

社会資本総合整備計画(住宅)及び地域住宅計画(第4期)について

令和6年4月1日

宇美町 管財課

- ・ 『社会資本整備総合交付金交付要綱第10第1項』及び『地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法第6条第8項』の規程に基づき、社会資本総合整備計画及び地域住宅計画を公表します。
- ・ 各個別事業は、計画期間を超えて実施する事業もあり、その場合には継続して整備計画を策定し、事業を新たな計画に位置づけることとしております。
- ・ 掲載している全体事業費は、整備計画作成時の予定額であり、国に対して要求する予算総額の目安です。
- ・ 今後の社会情勢の変化や予算規模次第では、事業箇所や事業実施期間等を変更する可能性があります。

『福岡県住宅・住環境整備計画（第3期）』

『福岡県における住宅・建築物の安全性の向上（第3期）（防災・安全）』

共同作成主体：福岡県、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、荏田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

地域住宅計画（第4期）

共同作成主体：福岡県、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、荏田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

問い合わせ先

宇美町 管財課

TEL 092-934-2268（直通）